

### 3. レポートを執筆する：レポート執筆における基本ルール

前の章ではレポートの材料となる文献収集の方法、注意点を解説してきました。レポートを書くために必要な文献は十分に集まったでしょうか。ここからはいよいよ、レポートを書くにあたって知っておかなければならない基本ルールをおさえていきましょう。学生の皆さんに最低限押さえて欲しいルールは4つあります。なお、この第3章はレポートの種類(p.3-4)のうち、報告型レポートを念頭に置いています。ブックレポートについては章立てや参考文献の記載、引用が求められる場合もあります。



- <1> レポートを構造化する(章立て)
- <2> タイトルをつける
- <3> 自分の意見と他人の意見・事実を区別して論じる(引用のルール)
- <4> 出典を正しく示す(引用・参考文献一覧の書き方)

#### 3.1 レポートを構造化する(章立て)

大学のレポートでは内容と同じくらい、体裁(見た目)が重要です。皆さんが普段お読みになる書籍や新聞を思い浮かべていただければ、その理由は明らかでしょう。手にとった本に一切、章立てがなされておらず、ただひたすら文章が詰まっていたらどうでしょうか。新聞に見出しがまったくなく、機械的に文章が段組みされている状態だったらいかがでしょうか。皆さんが執筆するレポートも同じです。

それでは、大学のレポートはどのような構成にするとよいのでしょうか。基本的には「序論(はじめに)・本論・結論(おわりに)」の三部構成で考えると良いでしょう。レポートの最後には、必ず「引用・参考文献一覧」を付けるようにします。

以下は、とあるレポートの章立ての例です。本論をいくつの章に分割するかは、レポートの内容やボリューム(文字数)によって違ってきます。以下の例の場合は、本論を2つに分けて、全部で4章立てとしています。レポート全体の文字数が多くない場合は、本論を一つにまとめ、全部で3章立てにしても良いでしょう。逆に、レポートで扱っている内容が多岐に渡っている、内容が複雑であるといった場合は適宜、本論をいくつかの章に分割するとレポートの構造が分かりやすくなりますので、工夫してみてください。

## 章立ての例

**序論(はじめに):**  
レポートで扱う  
テーマ(問い)、  
問題意識などを  
まとめます。

**本論:**  
調べて分かったこ  
と、問いに対する  
自身の主張、ブッ  
クレポートの場合  
は指定箇所の要  
約をまとめます。

**結論(おわりに):**  
論点の整理、課題  
を調べる中で考え  
たことなどをまとめ  
ます。

1. はじめに  
本レポートでは……………  
……………について論じる。
  2. 学校図書館専門職をめぐる動向  
学校図書館法は 1953 年に制定  
され……………
  3. 学校図書館専門職制度の課題  
ここまで、学校図書館法の……  
……………
  4. おわりに  
学校図書館専門職については……  
……………と考える。
- 引用・参考文献一覧
1. ○○『××××』△△社, 19xx.
  2. ●●『▼▼▼』◎◎◎◎, 20xx.

● 章ごとに適当な見出しをつけ、通し番号を振ります。

● 見出しにはその章の内容を表す端的な文言をつけます。

章と章の間には一行、空白を設けると章の構造が可視化され、分かりやすくなります。

引用した文献とその他レポートを書く際に参考にした文献を「引用・参考文献一覧」として、レポートの末尾にまとめて書きます。

## 3.2 タイトルの重要性

レポートにはタイトルをつけるようにします。自分が書いたレポートはどういった内容なのか、どういった観点で調べてまとめたものなのかを端的に伝えるために必要です。

例えば、以下の中で適切と言えるタイトルはどれでしょうか。

1. 第 1 回レポート
2. 図書館概論レポート「図書館が抱える課題を踏まえて、それを解決するために司書の果たすべき役割について具体的に論じなさい」
3. レポート提出します。八洲太郎 提出日:○○年○月○日

4. 現在の×××に関する課題～『△△△』を読んで考える～
5. 博物館教育の実践事例に関する考察:○○に着目して

この中で適当と言えるタイトルは4と5のみです。1と3は、レポートで何を論じているのかまったく分かりません。2のように、設題をそのままタイトルにするのも望ましいとは言えません。与えられた設題に対して、自分がどのような点に着目して論じたのかをタイトルとして表現するようにします。

(注)科目によってはタイトルが不要な場合、あるいはタイトルに指定がある場合もあります。その時は担当教員の指示に従ってください。

### 3.3 自分の意見と他人の意見・事実を区別して論じる (引用のルール)

大学のレポートでは事実と意見を書き分けること、自分の意見(主張、考え)だけでなく、それを支える根拠を示すことが求められます。

- ・ 事実とは…歴史上の出来事、自然現象、普遍的な真理、ニュースの報告、調査や研究で明らかになったことなど
- ・ 意見とは…主観的な判断が入ったもの。推論、意見、仮説など。

(参考:桑田てるみ編『学生のレポート・論文作成トレーニング:スキルを学ぶ21のワーク』  
改訂版, 実教出版, 2015.)

大学のレポートでは自身の意見だけでなく、それを支える根拠を示すことが不可欠です。それでは、その根拠はどのように示せばよいのでしょうか。その方法が「引用」です。ルールに則って他人の意見や事実を紹介するための手法を「引用」といいます。引用をうまく利用することで、自分の意見を下支えしたり、補強したりすることができます。

次に引用の方法を解説します。引用には、直接引用と間接引用の2種類の方法があります。引用の方法については学問分野によって若干違いはありますので、代表的な2種類の方法を示しておきます。いずれの方法を採用にせよ、「自分の意見と他人の意見・事実をはっきり書き分ける」、「他人の意見・事実については、どのような文献を参照したのかが分かるように引用する」ことが大原則です。

① 直接引用	紹介したい部分すべてをそのままそっくり書き写し、「」で囲みます。 直接引用は多用せず、どうしても原文のまま紹介しなければならない場合にとどめましょう。
② 間接引用	紹介したい部分を自分の言葉で要約して示します。

**引用文の書き方 例その1**

文献を引用した順番に番号を振り、レポートの末尾に、引用文献を番号順に記載します。

例) 田中は、「〇〇については……である」(1)と述べている。

例) 鈴木によると、△△には……という方法があるという(2)。

**引用文の書き方 例その2**

引用部分に著者名や出版年、ページ数を記載する方法です。

例) 田中(2018)は、「〇〇については……である」(p.111)と述べている。

例) 鈴木(2010)によると、△△には……という方法があるという。

なお、文献からの引用は自身の論を補強するための手立てではありますが、引用の形になっていればなんでも許されるというわけではありません。引用のルールについては、著作権法第32条第1項に定められています。

-----

著作権法 第32条

第1項 公表された著作物は、引用して利用することができる。この場合において、その引用は、公正な慣行に合致するものであり、かつ、報道、批評、研究その他の引用の目的上正当な範囲内で行なわれるものでなければならない。

-----

文化庁の「著作権なるほど質問箱」に第32条の意味がわかりやすく解説されています。  
(参考:文化庁「著作権 Q&A:他人の著作物を引用できる限度はどの程度までですか。」「著作権なるほど質問箱」  
<https://copyright-qa.azurewebsites.net/Qa/0000351>,参照 2022-02-08.)

自身がレポートで行った引用はこれらのポイントすべてに合致しているか、確認してみましょう。担当教員から「これは引用とはいえない」と指摘された場合には、これらのポイントのいずれ

かを満たしていない可能性があります。「コラム:やってはいけない剽窃(盗用)行為」も合わせてご覧ください。

1. **既に公表されている著作物であること**(……私的な日記など、非公表の著作からの引用は認められません)
2. **公正な慣行に合致すること**
  - ・ **自分の著作物と他人の著作物が明瞭に区別されていること**(……ここからここまでは〇〇さんが言っていることです、それ以降は自分の意見です、と明確に分かるよう、区別して示す必要があります)
  - ・ **引用を行う必然性があること**(……引用は自身の論を補強するために行うものです。自身の論と無関係な内容の引用は認められません)
  - ・ **自分の著作物が主で、引用する他人の著作物は従たる存在であること**(……レポートはあくまで自分の言葉でまとめて下さい。レポートの8割が直接引用という、いびつなレポートは認められません)
3. **報道、批評、研究その他の引用の目的上正当な範囲内で行われること**(……文字数をかせぐために必要以上に引用するといった行為は作法に反しています。また、不必要に長い直接引用は剽窃を疑われかねません)
4. **出典を明記すること**(……出どころを示すことは引用の大原則です)

### 3.4 出典を正しく示す(引用・参考文献一覧の書き方)

大学のレポートでは、引用した文献の情報、レポートを書くにあたって参考にした文献の情報を適切に示すことが必要です。引用した文献の情報、レポートを書くにあたって参考にした文献を一覧にしたものを「引用・参考文献一覧」と言います。引用文献、参考文献をまとめて「参考文献リスト」と称することもあります。引用文献とその他の参考文献を意識的に区別してもらいたいので、引用・参考文献一覧と呼ぶことにします。

引用・参考文献一覧は、レポートを読む人(大学のレポートの場合は科目の担当教員)がそこに書かれている内容が妥当かどうかを判断、評価する材料となるため、重要です。引用・参考文献一覧を作るためには、参照した図書、雑誌記事、新聞記事、ウェブサイトの持つ情報を把握する必要があります。例えば、図書を参照した場合は、少なくとも以下の情報を提示する必要があります。

- ・ 書名、著者名（誰が書いた、何というタイトルの本なのか?）
- ・ 出版者（誰（どこの会社）が出版した本なのか?）
- ・ 出版年（いつ出版された本なのか?）

図書の場合、これらの情報は「奥付」に書かれています。奥付は通常、書籍の後ろの方にあります（まれに、表紙の裏側などに書かれている本もあります）。タイトルや出版者、出版年、ISBNなどの情報がまとめて書いてある箇所が奥付です。引用・参考文献一覧を書く際には奥付を確認する習慣をつけましょう。

引用・参考文献一覧の書き方については、引用文の示し方と同様に、学問分野によって若干異なります。ただし、示さなければならない要素はほぼ共通しています。以下に、代表的な参考文献の書き方を示します。

（注：以下に示す文献は必ずしも実在するわけではありません。架空のものもあります）

#### ・ 図書

##### 著者名（出版年）『書名』出版者

例）八洲太郎（2015）『八洲学園大学で学んで』やしまる出版会

例）井上奈智，高倉暁大，日向良和（2018）『図書館とゲーム：イベントから収集へ』日本図書館協会

例）イアン・パーカー著，ハツ塚一郎訳（2008）『ラディカル質的心理学：アクションリサーチ入門』ナカニシヤ出版

- ・ シリーズ名と出版者（社）名を混同しないように気をつけましょう。例えば、「新潮文庫」は新潮社という出版者から発行される文庫シリーズです。同様に「岩波新書」は岩波書店という出版者から発行される新書シリーズです。
- ・ 著者の場合は原則、氏名のみを記します。著者以外の役割（訳者、編者、監修者等）については、氏名の後に「訳」「編」「監修」などの役割表記を付けます。制作に2人以上が関わり、役割分担がされている本の場合は、区別のために著者にも「著」を付けると良いでしょう。

## ・ 雑誌記事・論文

### 著者名(出版年)「記事・論文名」『雑誌名』巻号,掲載ページ

例) 赤山みほ(2017)「公立図書館における公共サービス基本法の影響」『日本生涯教育学会論集』第38号, pp. 3-9

(注:上記論文はインターネットで読むことができますが、文献の形態はウェブサイトではなく、「論文」になります。注意しましょう。)

## ・ 新聞記事

### 著者名「記事名・見出し」『新聞名』発行日(朝夕刊)、面

例) 八洲花子「通信制大学に入学して:生涯学習の担い手になるために」『高島町新聞』2018年10月10日朝刊, 10面。

### 『新聞名』「記事名・見出し」発行日(朝夕刊)、面

例) 『高島町新聞』「大学の意義」2024年8月19日, 3面

(注:無記名のストレートニュースの場合は上記を用いましょう。)

## ・ ウェブサイト

### 著者名「ページのタイトル」『ウェブサイト名(トップページのタイトル)』URL、参照日

例) 八洲学園大学「新着ニュース:学校図書館専門職養成 基礎プログラムの詳細を公開しました」『八洲学園大学』 <http://www.yashima.ac.jp/univ/news/2017/11/post-425.html>, 参照 2022-02-08.

- ・ ウェブサイトを参照した場合には、そのサイトを閲覧した日付(年月日)を書くようにしましょう。ウェブサイトは印刷媒体である図書や雑誌、新聞とは違い、頻繁に加筆・修正、更新されます。いつの時点の情報を参照したのかを明示する必要があります。





法令を示してレポートまとめる際の条文について、どのように明記をすれば良いか悩まれることが多いかと思います。ここで、簡単に紹介をします。

### [法令を示す必要性]

法律(刑法、刑事訴訟法、裁判員法、更生保護法等)について論じる際に法令を示す必要があります。レポートに法令(条文)を記載して提出した際に『条文は不要』と言われた事があるかもしれません。条文を明記すれば文字数を稼ぐこともできますが、添削・採点する側(教員)は、条文に書かれている事は重々承知のことです。大切な事は、条文を示すのではなく、その法令がどのようなものであるのか、どのような立法趣旨があるのかなどが重要となってきます。

### [具体的に]

- 刑法に人を殺してはならないと規定されている(刑法 199 条)。
- × 刑法 199 条は「人を殺した者は～(省略)～処する。」と規定しているため「人を殺す」事が構成要件に該当し、違法性となる。

### [文字数が稼げない]

法令(条文)で文字数を稼ぐ方は一定数います。これを認めてもらえなければどうしたら良いのかと、頭を悩まされる方もいるかも知れません。出題する側は、法令(条文)を明記を前提に文字数を設定していません。稼ぐことができなくなった分を、上記下線部に示したように法令の意味(刑法で言えば「犯罪を構成する要件」)、立法趣旨を調べてまとめることをおすすめします。

### [法学科目のレポートに多いもの]

刑法〇〇条 条文(\*1)

刑法〇〇条 条文(\*1)

と、条文を並べており、参考文献に(\*1)『ポケット六法(〇〇年)』〇〇頁と書かれていることがあります。

【レポート作成】法令の引用・参考の際の注意事項

(<https://www.yashima.ac.jp/univ/sp/blog/koseki/2018/05/post-35.html>)

にも書きましたが条文に著作権はありませんのでこれは不要です。

※本頁の内容は、以下の記事を一部改変の上、転載:

小関慶太「小関慶太の研究室便り:【レポート作成】レポートにおける法令(条文)の取り扱い」『八洲学園大学』

<https://www.yashima.ac.jp/univ/sp/blog/koseki/2024/02/post-98.html>, 参照 2024-09-17.



## コラム 1

### 「剽窃するつもりはなかったのですが…」

論文・レポートの剽窃(盗用)が世間でも話題になっています。剽窃に関しては「剽窃するつもりはなかった」「気づいたら他人の意見を自分のもののように扱ってしまっていた。故意ではない」という言い訳は一切通用しません。そのような事態を避けるためにも、引用の方法、引用・参考文献一覧の書き方は繰り返し復習しましょう。また、生成 AI などの使い方にも留意しましょう。

八洲学園大学では課題レポート、科目修得試験・最終試験で剽窃行為をしたと認定されると「試験・レポートに関する不正行為」規程・細則に基づき、処分の対象となります。その科目の単位が不合格になるのはもちろんのこと、剽窃の度合いによってはその学期に履修した全単位が無効になる、次学期以降の履修が認められないなどの処置が取られることもあります。

繰り返しになりますが、「悪気はなかった」「剽窃をしたつもりはない」という言い訳は一切認められません。何が剽窃にあたるのかをしっかりと理解し、うっかり剽窃してしまった、ということが絶対にならないようにしましょう。

## コラム 2

### やってはいけない剽窃(盗用)行為

(参考: 桑田てるみ編『学生のレポート・論文作成トレーニング: スキルを学ぶ21のワーク』改訂版, 実教出版, 2015.)

- インターネット上の情報のコピーアンドペースト(コピペ)
- 他人のレポート・論文の丸写し
- 引用であることを述べずに、他人の意見を掲載する
- 他人の論文の中に引用されていた別の他人の文章を、元の論文を確認しないでそのまま孫引きをする
- 出典を書かない

コピペはもちろんのこと、出典を書かない(引用・参考文献一覧をつけない)ことも剽窃と見なされる場合があります。他人の意見・事実と自分の意見を分けて書くこと、引用・参考文献一覧を付けることができているか、提出前に確認する癖をつけましょう。

## 4. 日本語表現の確認：説得力のあるレポートにするために

大学のレポートでは、大学という場にふさわしい言葉遣い・日本語表現が求められます。日常会話（話し言葉）や高校までに書いてきた感想文とは異なります。次に、特に気をつけて欲しい点をまとめました。

- 大学のレポートは「だ」「である」調（常体）で書きます。「です・ます」調を使ってはいけません。
- 体言止めは避けましょう。体言止めとは語尾を名詞や代名詞で終える表現のことを指します。例えば、「私が今日、訪れたのは八洲学園大学。」という文章は体言止めになります。「私が今日、訪れたのは八洲学園大学である。」と明確に言い切るようにします。
- 「一文を短く」することを意識すると、わかりやすい文章になります。一文が長い文章は意味が取りにくく、誤解を招きやすいので避けましょう。
- 「主語」と「述語」が対応していない文章があると、自分の伝えたいことが相手に伝わりません。例えば、「博物館の目的は、博物館資料を収集、保管、展示し、資料に関する調査研究を行うことが重要である。」という文章はどうでしょうか。この場合、主語は「目的は」で、それに対応する述語は「…を行うこと」です。「博物館の重要な目的は、博物館資料を収集、保管、展示し、資料に関する調査研究を行うことである。」と修正すると、主語と述語の関係が明確になります。
- 接続詞（そして、また、一方、しかし、ところで etc.）を効果的に使いましょう。
- いくつか指摘したいことがある場合は、「1つ目は…である。2つ目は…である。」という表現を使ってください。
- 自分の言いたいことを最終的にまとめるときには「以上から……ということが言える」「このように……だと結論づけられる」という表現を試してみましょう。

## 5. レポート提出前のチェックリスト

	課題で求められている内容とレポートの内容に相違はありませんか
	文字数は規定の条件内に収まっていますか
	章立ては行われていますか（序論・本論・結論）
	章の見出しは分かりやすく工夫されていますか
	適切なタイトルが付けられていますか
	他人の意見・事実と自分の意見を区別して論じられていますか

	引用の作法に則って、適切に引用できていますか
	引用・参考文献一覧は付けられていますか
	引用文献、参考文献(図書、雑誌記事、新聞記事、ウェブサイト)を示すのに必要な要素は満たされていますか
	レポートの目的、主旨にあった文献が引用、参照されていますか。引用、参照した文献は学術的に信頼できるものですか。
	話し言葉(です・ます)で書かれている箇所はありませんか
	誤字脱字はありませんか
	主語と述語が一致していない箇所はありませんか
	一文が長すぎる箇所はありませんか
	序論(はじめに)には問題意識やレポートで扱うテーマが書かれていますか
	結論(おわりに)にはレポート中で論じたことを再整理した結果や課題を調べる中で考えたことなどが書かれていますか

## 6. さらに深く学びたい方のために : おすすめテキスト

文献収集の方法、レポートの書き方について、さらに深く学びたい方は以下の文献を参考にしてください。

### ●文献収集の方法について学びたい方へ

1. ウェイン・C・ブースほか著, 川又政治訳『リサーチの技法』ソシム, 2018.
2. 寺尾隆『図書館徹底活用術 ネットではできない!信頼される調べる力が身につく』洋泉社, 2017.
3. 毛利和弘『文献調査法:調査・レポート・論文作成必携』日本図書館協会, 2016.
4. ウンベルト・エコ著, 谷口勇訳『論文作法:調査・研究・執筆の技術と手順』而立書房, 2006.
5. 千野信浩『図書館を使い倒す!:ネットではできない資料探しの「技」と「コツ」(新潮新書)』新潮社, 2005.
6. 保坂弘司『レポート・小論文・卒論の書き方(講談社学術文庫)』講談社, 1978.

### ●レポートの書き方について学びたい方へ

1. 桑田てるみ編『学生のレポート・論文作成トレーニング:スキルを学ぶ 21 のワーク』改訂

- 版, 実教出版, 2015.
2. 滝浦真人, 草光俊雄編著『日本語アカデミックライティング』放送大学教育出版会, 2017.
  3. 河野哲也『レポート・論文の書き方入門』第4版, 慶應義塾大学出版会, 2018.
  4. 石黒圭『この1冊できちんと書ける!論文・レポートの基本』日本実業出版社, 2012.
  5. 石井一成『ゼロからわかる大学生のためのレポート・論文の書き方』ナツメ社, 2011.
  6. 木下是雄『レポートの組み立て方(ちくま学芸文庫)』筑摩書房, 1994.
  7. 西川真理子ほか『アカデミック・ライティングの基礎:資料を活用して論理的な文章を書く』晃洋書房, 2017.
  8. 山口裕之『コピペと言われないレポートの書き方教室:3つのステップ』新曜社, 2013.
  9. 成川豊彦『成川式文章の書き方:決定版』PHP 研究所, 2010.
  10. 後藤芳文、伊藤史織、登本洋子『学びの技:14歳からの探究・論文・プレゼンテーション』玉川大学出版部, 2014.
  11. 学習技術研究会編著『知へのステップ:大学生からのスタディ・スキルズ』第4版, くろしお出版, 2015.
  12. 戸田山和久『論文の教室:レポートから卒論まで』新版, NHK 出版, 2012.
  13. 井下千以子『思考を鍛えるレポート・論文作成法』第3版, 慶應義塾大学出版会, 2019.
  14. 佐渡島紗織, 坂本麻裕子, 大野真澄編著『レポート・論文をさらによくする「書き直し」ガイド:大学生・大学院生のための自己点検法 29』大修館書店, 2015.
  15. 佐渡島紗織, オリベイラ・ディエゴ, 嶋田大海, デルグレゴ・ニコラス著『レポート・論文をさらによくする「引用」ガイド』大修館書店, 2020.
  16. 前田安正『マジ文章かけないんだけど:朝日新聞ベテラン校閲記者が教える一生モノの文章術』大和書房, 2017.
  17. 小笠原喜康『大学生のためのレポート・論文術』新版, 講談社, 2009.
  18. 小笠原喜康, 片岡則夫『中高生からの論文入門(講談社現代新書)』講談社, 2019.
  19. 小川仁志『レポート・論文の教科書:5日で学べて一生使える!』筑摩書房, 2018.
  20. 東京都立高等学校学校司書会ラーニングスキルガイドプロジェクトチーム編『探究に役立つ!学校司書と学ぶレポート・論文作成ガイド』ペリかん社, 2019.
  21. 梅澤貴典『ネット情報におぼれない学び方』岩波書店, 2023.